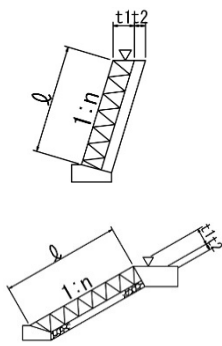
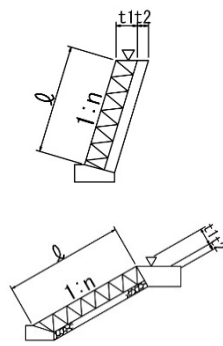


改	正	後			
農林水産部（水産林務関係）					
工事施工管理基準					
工事施工管理実施要領					
福岡県農林水産部					
令和8年10月					
農林水産部（水産林務関係）工事施工管理基準					
1～3　　[略]					
[1]　出来形管理基準					
1～3　　[略]					
1. 共通工					
土工　[略]					
区分	工　種	項　目	規格値(mm)	測　定　基　準	測　定　箇　所
擁壁工	石積（張）エ ブロック積 （張）工	基準高	± 50	NO測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 ただし、法長及び断面の変化点は必ず測定する。 厚さは、上端部・下端部の2箇所を測定する。 ただし、3次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する規定による管理方法を用いることができる。	
		厚さ	— 20		
		t 1	— 20		
		t 2	— 20		
		法長	— 50		
法勾配	± 0.3 分				
延長	L/100 ≤ 50 : -50 以内 L/100 ≥ 200 : -200 以内 上記以外 : -L/100 以内				

現	行				
農林水産部（水産林務関係）					
工事施工管理基準					
工事施工管理実施要領					
福岡県農林水産部					
令和8年4月					
農林水産部（水産林務関係）工事施工管理基準					
1～3　　[略]					
[1]　出来形管理基準					
1～3　　[略]					
1. 共通工					
土工　[略]					
区分	工　種	項　目	規格値(mm)	測　定　基　準	測　定　箇　所
擁壁工	石積（張）エ ブロック積 （張）工	基準高	± 50	NO測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 ただし、法長及び断面の変化点は必ず測定する。 厚さは、上端部・下端部の2箇所を測定する。 ただし、3次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する規定による管理方法を用いることができる。	
		厚さ	— 20		
		t 1	— 20		
		t 2	— 20		
		法長	— 50		
法勾配	± 0.3 分				
延長	— 50				

○工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後				現 行					
擁壁工 コンクリート擁壁工～コンクリート鍬止工 〔略〕 基礎工～安全施設 〔略〕									
2. 水産工～6. 森林整備 〔略〕									
〔2〕 品質管理基準 〔略〕									
1 品質管理基準・規格値 セメント・コンクリート～ロープネット工 落石防止ネット張工 〔略〕									
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要		
路床路体盛土工	材料試験	必須	突 固 め に よ る 土 の 締 固 め 試 験	JIS A 1210	当初及び土質の変化した時 (材料が岩砕の場合は除く) ただし、法面、路肩部の土量は除く。	設計図書による。			
			C B R 試験 (路床)	JIS A 1211	当初及び土質の変化した時 (材料が岩砕の場合は除く)	設計図書による。			
		その他	土の 粒度試験	JIS A 1204	当初及び土質の変化した時	設計図書による。			
			土粒子の 密度試験	JIS A 1202	当初及び土質の変化した時	設計図書による。			
			土 の 含 水 比試験	JIS A 1203	当初及び土質の変化した時	設計図書による。			
			土の液性 限界・塑性 限界試験	JIS A 1205	当初及び土質の変化した時	設計図書による。			
			土の一軸 圧縮試験	JIS A 1216	当初及び土質の変化した時	設計図書による。			
			路床路体盛土工 材料試験 その他 ～ 施工試験 〔略〕						
			路床置換工 ～ 補強土壁工 〔略〕						
			2 レディーミクストコンクリートの品質確保について～ 6 ロックボルトの引抜試験 〔略〕						

擁壁工 コンクリート擁壁工～コンクリート鍬止工 〔略〕 基礎工～安全施設 〔略〕									
2. 水産工～6. 森林整備 〔略〕									
〔2〕 品質管理基準 〔略〕									
1 品質管理基準・規格値 セメント・コンクリート～ロープネット工 落石防止ネット張工 〔略〕									
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘 要		
路床路体盛土工	材料試験	必須	突 固 め に よ る 土 の 締 固 め 試 験	JIS A 1210	当初及び土質の変化した時 (材料が岩砕の場合は除く) ただし、法面、路肩部の土量は除く。 <u>土量が 500m3 未満の場合は省略することができる。</u>	設計図書による。			
			C B R 試験 (路床)	JIS A 1211	当初及び土質の変化した時 (材料が岩砕の場合は除く)	設計図書による。			
		その他	土の 粒度試験	JIS A 1204	当初及び土質の変化した時	設計図書による。			
			土粒子の 密度試験	JIS A 1202	当初及び土質の変化した時	設計図書による。			
			土 の 含 水 比試験	JIS A 1203	当初及び土質の変化した時	設計図書による。			
			土の液性 限界・塑性 限界試験	JIS A 1205	当初及び土質の変化した時	設計図書による。			
			土の一軸 圧縮試験	JIS A 1216	当初及び土質の変化した時	設計図書による。			
			路床路体盛土工 材料試験 その他 ～ 施工試験 〔略〕						
			路床置換工 ～ 補強土壁工 〔略〕						
			2 レディーミクストコンクリートの品質確保について～ 6 ロックボルトの引抜試験 〔略〕						

○工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改 正 後	現 行																																														
[3] 写真管理基準 [略] 【別表】写真撮影要領 1 工事写真分類別撮影要領 着手前・完成 ～ 事故 [略] <table><tr><th>分類</th><th>区分</th><th>撮影頻度</th><th>撮影の要点及び注意事項</th></tr><tr><td rowspan="6">その他</td><td>測量標等</td><td>その都度</td><td>測量標（仮BM）、工事多角点等の設置位置、設置状況、基準高、構造物との関連性がわかるよう撮影すること。</td></tr><tr><td>補償関係</td><td>その都度</td><td>用地、立木補償等に関する収去状況写真の撮影すること。 また、工事中の振動等によるクラック等、工事の施工に起因すると思われる補償問題が、あらかじめ予想される場合は、想定影響区域より相当広範囲の事物を対象に、施工前の状況を撮影しておくこと。</td></tr><tr><td>環 境 対 策 等</td><td>その都度</td><td>公害対策、環境保全対策、イメージアップ等の施設の設置状況写真の撮影すること。</td></tr><tr><td>現 場 事 務 所 等</td><td>その都度</td><td>現場事務所、労務者休憩所、資材倉庫、火薬庫、仮設トイレ、その他仮設物等の設置状況を撮影すること。</td></tr><tr><td>ICT 施 工 技 術 の 活 用</td><td>その都度</td><td>以下の点に留意して撮影すること。 ①3次元計測技術の設置状況がわかること。 ②工事名、工種等、計測測点（測点・箇所）を記述すること。 （設計・実測寸法、略図は省略可）※写真測量の場合は①②は不要</td></tr><tr><td>段階確認 中間検査 完成検査</td><td>その都度</td><td>監督員が求めた場合は、段階確認、立会、中間検査、完成検査の実施状況写真の撮影すること。 監督員（検査員）の確認（検査）状況並びに、該当項目の完了が判断できるよう撮影すること。 黒板には段階確認（検査）を行う種別、細別、確認項目、監督員（検査員）氏名を記入して撮影すること。</td></tr></table> 2 工種別撮影要領 [略] 3 品質管理写真要領 [略]	分類	区分	撮影頻度	撮影の要点及び注意事項	その他	測量標等	その都度	測量標（仮BM）、工事多角点等の設置位置、設置状況、基準高、構造物との関連性がわかるよう撮影すること。	補償関係	その都度	用地、立木補償等に関する収去状況写真の撮影すること。 また、工事中の振動等によるクラック等、工事の施工に起因すると思われる補償問題が、あらかじめ予想される場合は、想定影響区域より相当広範囲の事物を対象に、施工前の状況を撮影しておくこと。	環 境 対 策 等	その都度	公害対策、環境保全対策、イメージアップ等の施設の設置状況写真の撮影すること。	現 場 事 務 所 等	その都度	現場事務所、労務者休憩所、資材倉庫、火薬庫、仮設トイレ、その他仮設物等の設置状況を撮影すること。	ICT 施 工 技 術 の 活 用	その都度	以下の点に留意して撮影すること。 ①3次元計測技術の設置状況がわかること。 ②工事名、工種等、計測測点（測点・箇所）を記述すること。 （設計・実測寸法、略図は省略可）※写真測量の場合は①②は不要	段階確認 中間検査 完成検査	その都度	監督員が求めた場合は、段階確認、立会、中間検査、完成検査の実施状況写真の撮影すること。 監督員（検査員）の確認（検査）状況並びに、該当項目の完了が判断できるよう撮影すること。 黒板には段階確認（検査）を行う種別、細別、確認項目、監督員（検査員）氏名を記入して撮影すること。	[3] 写真管理基準 [略] 【別表】写真撮影要領 1 工事写真分類別撮影要領 着手前・完成 ～ 事故 [略] <table><tr><th>分類</th><th>区分</th><th>撮影頻度</th><th>撮影の要点及び注意事項</th></tr><tr><td rowspan="6">その他</td><td>測量標等</td><td>その都度</td><td>測量標（仮BM）、工事多角点等の設置位置、設置状況、基準高、構造物との関連性がわかるよう撮影すること。</td></tr><tr><td>補償関係</td><td>その都度</td><td>用地、立木補償等に関する収去状況写真の撮影すること。 また、工事中の振動等によるクラック等、工事の施工に起因すると思われる補償問題が、あらかじめ予想される場合は、想定影響区域より相当広範囲の事物を対象に、施工前の状況を撮影しておくこと。</td></tr><tr><td>環 境 対 策 等</td><td>その都度</td><td>公害対策、環境保全対策、イメージアップ等の施設の設置状況写真の撮影すること。</td></tr><tr><td>現 場 事 務 所 等</td><td>その都度</td><td>現場事務所、労務者休憩所、資材倉庫、火薬庫、仮設トイレ、その他仮設物等の設置状況を撮影すること。</td></tr><tr><td><u>（新設）</u></td><td><u>（新設）</u></td><td><u>（新設）</u></td></tr><tr><td>段階確認 中間検査 完成検査</td><td>その都度</td><td>監督員が求めた場合は、段階確認、立会、中間検査、完成検査の実施状況写真の撮影すること。 監督員（検査員）の確認（検査）状況並びに、該当項目の完了が判断できるよう撮影すること。 黒板には段階確認（検査）を行う種別、細別、確認項目、監督員（検査員）氏名を記入して撮影すること。</td></tr></table> 2 工種別撮影要領 [略] 3 品質管理写真要領 [略]	分類	区分	撮影頻度	撮影の要点及び注意事項	その他	測量標等	その都度	測量標（仮BM）、工事多角点等の設置位置、設置状況、基準高、構造物との関連性がわかるよう撮影すること。	補償関係	その都度	用地、立木補償等に関する収去状況写真の撮影すること。 また、工事中の振動等によるクラック等、工事の施工に起因すると思われる補償問題が、あらかじめ予想される場合は、想定影響区域より相当広範囲の事物を対象に、施工前の状況を撮影しておくこと。	環 境 対 策 等	その都度	公害対策、環境保全対策、イメージアップ等の施設の設置状況写真の撮影すること。	現 場 事 務 所 等	その都度	現場事務所、労務者休憩所、資材倉庫、火薬庫、仮設トイレ、その他仮設物等の設置状況を撮影すること。	<u>（新設）</u>	<u>（新設）</u>	<u>（新設）</u>	段階確認 中間検査 完成検査	その都度	監督員が求めた場合は、段階確認、立会、中間検査、完成検査の実施状況写真の撮影すること。 監督員（検査員）の確認（検査）状況並びに、該当項目の完了が判断できるよう撮影すること。 黒板には段階確認（検査）を行う種別、細別、確認項目、監督員（検査員）氏名を記入して撮影すること。
分類	区分	撮影頻度	撮影の要点及び注意事項																																												
その他	測量標等	その都度	測量標（仮BM）、工事多角点等の設置位置、設置状況、基準高、構造物との関連性がわかるよう撮影すること。																																												
	補償関係	その都度	用地、立木補償等に関する収去状況写真の撮影すること。 また、工事中の振動等によるクラック等、工事の施工に起因すると思われる補償問題が、あらかじめ予想される場合は、想定影響区域より相当広範囲の事物を対象に、施工前の状況を撮影しておくこと。																																												
	環 境 対 策 等	その都度	公害対策、環境保全対策、イメージアップ等の施設の設置状況写真の撮影すること。																																												
	現 場 事 務 所 等	その都度	現場事務所、労務者休憩所、資材倉庫、火薬庫、仮設トイレ、その他仮設物等の設置状況を撮影すること。																																												
	ICT 施 工 技 術 の 活 用	その都度	以下の点に留意して撮影すること。 ①3次元計測技術の設置状況がわかること。 ②工事名、工種等、計測測点（測点・箇所）を記述すること。 （設計・実測寸法、略図は省略可）※写真測量の場合は①②は不要																																												
	段階確認 中間検査 完成検査	その都度	監督員が求めた場合は、段階確認、立会、中間検査、完成検査の実施状況写真の撮影すること。 監督員（検査員）の確認（検査）状況並びに、該当項目の完了が判断できるよう撮影すること。 黒板には段階確認（検査）を行う種別、細別、確認項目、監督員（検査員）氏名を記入して撮影すること。																																												
分類	区分	撮影頻度	撮影の要点及び注意事項																																												
その他	測量標等	その都度	測量標（仮BM）、工事多角点等の設置位置、設置状況、基準高、構造物との関連性がわかるよう撮影すること。																																												
	補償関係	その都度	用地、立木補償等に関する収去状況写真の撮影すること。 また、工事中の振動等によるクラック等、工事の施工に起因すると思われる補償問題が、あらかじめ予想される場合は、想定影響区域より相当広範囲の事物を対象に、施工前の状況を撮影しておくこと。																																												
	環 境 対 策 等	その都度	公害対策、環境保全対策、イメージアップ等の施設の設置状況写真の撮影すること。																																												
	現 場 事 務 所 等	その都度	現場事務所、労務者休憩所、資材倉庫、火薬庫、仮設トイレ、その他仮設物等の設置状況を撮影すること。																																												
	<u>（新設）</u>	<u>（新設）</u>	<u>（新設）</u>																																												
	段階確認 中間検査 完成検査	その都度	監督員が求めた場合は、段階確認、立会、中間検査、完成検査の実施状況写真の撮影すること。 監督員（検査員）の確認（検査）状況並びに、該当項目の完了が判断できるよう撮影すること。 黒板には段階確認（検査）を行う種別、細別、確認項目、監督員（検査員）氏名を記入して撮影すること。																																												

○工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改正後	現行																																																						
福岡県農林水産部（水産林務関係） 工事施工管理実施要領 1～4　　【略】 5．施工管理記録様式 1）　施工計画書（様式1）～1－（5）緊急時の体制　【略】 1－（6）安全管理計画 <table><tr><th>項　　目</th><th>安　全　管　理　計　画</th><th>摘　要</th></tr><tr><td>安全委員会の開催</td><td></td><td></td></tr><tr><td>発破作業上の注意</td><td></td><td></td></tr><tr><td>土　運　搬　作　業</td><td></td><td></td></tr><tr><td>安全標識の設置</td><td></td><td></td></tr><tr><td>安全看板の設置</td><td></td><td>安全旗</td></tr><tr><td>特別安全日の選定</td><td></td><td></td></tr><tr><td>土石流対策（土石流に関する特記仕様書）</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※特記仕様書に「土石流災害防止対策について」の項目がある場合は、様式1－（7）－1、1－（7）－2を安全管理計画に追加すること。	項　　目	安　全　管　理　計　画	摘　要	安全委員会の開催			発破作業上の注意			土　運　搬　作　業			安全標識の設置			安全看板の設置		安全旗	特別安全日の選定			土石流対策（土石流に関する特記仕様書）						福岡県農林水産部（水産林務関係） 工事施工管理実施要領 1～4　　【略】 5．施工管理記録様式 1）　施工計画書（様式1）～1－（5）緊急時の体制　【略】 1－（6）安全管理計画 <table><tr><th>項　　目</th><th>安　全　管　理　計　画</th><th>摘　要</th></tr><tr><td>安全委員会の開催</td><td></td><td></td></tr><tr><td>発破作業上の注意</td><td></td><td></td></tr><tr><td>土　運　搬　作　業</td><td></td><td></td></tr><tr><td>安全標識の設置</td><td></td><td></td></tr><tr><td>安全看板の設置</td><td></td><td>安全旗</td></tr><tr><td>特別安全日の選定</td><td></td><td></td></tr><tr><td>土石流対策（土石流に関する特記仕様書）</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>	項　　目	安　全　管　理　計　画	摘　要	安全委員会の開催			発破作業上の注意			土　運　搬　作　業			安全標識の設置			安全看板の設置		安全旗	特別安全日の選定			土石流対策（土石流に関する特記仕様書）					
項　　目	安　全　管　理　計　画	摘　要																																																					
安全委員会の開催																																																							
発破作業上の注意																																																							
土　運　搬　作　業																																																							
安全標識の設置																																																							
安全看板の設置		安全旗																																																					
特別安全日の選定																																																							
土石流対策（土石流に関する特記仕様書）																																																							
項　　目	安　全　管　理　計　画	摘　要																																																					
安全委員会の開催																																																							
発破作業上の注意																																																							
土　運　搬　作　業																																																							
安全標識の設置																																																							
安全看板の設置		安全旗																																																					
特別安全日の選定																																																							
土石流対策（土石流に関する特記仕様書）																																																							

○工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

[illegible]

○工事施工管理基準・実施要領（新旧対照表）

改正後	現行
2)～7) 〔略〕	2)～7) 〔略〕